

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

I はじめに

福岡県では、5月14日の「緊急事態宣言」解除以降の感染状況を踏まえ、6月1日から、北九州市以外については、感染拡大防止策の緩和を図ることといたしました。また、感染者の急増が見られた北九州市については、引き続き、不要不急の外出自粛、一部施設への休業要請等をお願いしてまいりました。

これまで、ご理解とご協力をいただいた多くの県民、事業者の皆様、そして、医療の最前線で奮闘いただいている医療関係者、様々な現場で社会を支えていただいている皆様に対し、改めて感謝いたします。

北九州市においては、5月23日から6月16日まで合計156人の感染者が出ましたが、1日あたりの感染者数は、直近1週間の平均は1.4人となるなど、感染は落ち着きつつあり、専門家の評価も同様であります。

また、本県では、今後、感染の拡大局面を迎えた際に、医療機関に対し病床の準備等受入体制の整備を要請するため、独自の指標（「福岡コロナ警報」）を設定しており、この指標をもとに総合的に判断し、医療がひっ迫する恐れがある場合には、併せて、県民、事業者の皆様がとるべき措置について検討を開始することとしております。

この「福岡コロナ警報」に照らして、足もとの感染の状況を見ると、①感染者数（3日移動平均）は、北九州市での発生が落ち着いてきたことで逡減し、直近1週間は5人以下となっておりますが、②経路不明者の割合は、1日あたりの感染者数が少ないため、直近1週間のうち6日間で50%以上となっております。③病床稼働率は減少傾向にあり、直近では10%以下となっております。④重症病床稼働率も3.3%と低い水準で推移しています。

このように、現状は、医療提供体制の確保の準備に入るレベルではなく、医療提供体制も十分余力がある状態にあります。

II 以上から、福岡県では、感染の再拡大の防止と医療提供体制の維持・確保に取り組みながら、社会経済活動のレベルを徐々に引き上げていくこととし、以下のとおり決定します。

1 北九州市における措置の解除

現在の北九州市における以下の措置については、6月19日から解除する。

- ① 北九州市民に対する県内外への不要不急の外出自粛要請
- ② 北九州市内における催物（イベント等）の開催自粛要請
- ③ 北九州市内における接待を伴う飲食店、ライブハウスに対する休業要請

これに伴い、臨時休館していた県立の関門海峡ミュージアム、北九州勤労青少年文化センター、平尾台自然観察センターについても、6月19日から再開する。

2 6月19日以降の取組み（北九州市を含む全県）

（1）外出

- ① 北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県への移動については、6月19日から解除する。
- ② 引き続き、外出の際には、目的地の感染状況に十分注意を払い、慎重に対応すること
また、各人による感染防止策を徹底するとともに、感染防止策が不十分な場所への外出を避けること
- ③ 観光振興に関しては、県内の観光から取り組むこととしていたが、6月19日以降、県外からの誘客も可能とする。

（2）催物（イベント等）の開催

- ① 催物（イベント等）については、引き続き、以下を目安に開催すること（展示会、見本市等についてもこれに準じる）

【6月19日～7月9日】

屋内：1000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数

屋外：1000人以下、かつ人と人との距離を十分確保（できるだけ2m）

【7月10日～7月31日】

屋内：5000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数

屋外：5000人以下、かつ人と人との距離を十分確保（できるだけ2m）

【8月1日～】

屋内：収容定員の半分程度以内の参加人数

屋外：人と人との距離を十分確保（できるだけ2m）

- ② 全国的な人の移動を伴うような規模の大きなイベント（スポーツの試合等）については、6月19日以降、まずは無観客で開催し、7月10日以降は上記①の要件に基づき開催のこと

- ③ 祭り、花火大会、野外フェスティバル等人数の管理が困難な行事のうち、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、引き続き、中止を含めて慎重に検討すること

なお、8月1日以降については、開催も可能とするが、人と人の距離を十分確保（できるだけ2m）すること

※ 地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては開催可能

- ④ ①～③の開催に当たっては、徹底的な感染防止策（別紙1参照）を講ずること

リスクへの対応が整わない場合は、主催者は、中止又は延期などの対応を行うこと

（3）施設の感染防止対策

引き続き、すべての施設管理者は、「四方を空けた席配置」、「客の入れ替え時の適切な消毒や清掃」など、施設類型ごとの徹底した感染防止策（別紙2参照）を確実に講ずること

特に、国内においてクラスターが発生した施設については、厳重な感染防止策を講ずること

※ 感染防止策を講じた施設は、掲示用チラシ（別紙3参照）等を活用して、その取組内容を入口に掲示する等、利用者へのわかりやすい周知に努めること

（4）職場への出勤等

引き続き、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減すること

（5）新しい生活様式の実践

引き続き、感染拡大を予防する「新しい生活様式」である、マスク、手洗い、人との距離、三密の回避や、生活の各場面ごとの新しいスタイルについて、それぞれの日常生活に応じて実践を図ること

※ 気温・湿度が高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、「屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクを外す」、「周囲の人と十分な距離（2m以上）を確保できる場所で、マスクを一時的に外して休憩する」など、適宜マスクを外すことで、熱中症の予防を図ること

3 医療機関等への相談

(1) ①～③のいずれかに該当する場合には、「帰国者・接触者相談センター」へ相談すること

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方や妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ③ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(2) 発熱や咳など風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず、事前に電話で相談すること

4 医療提供体制の確保と検査体制の充実

(1) 医療提供体制の確保

- ① 病床については、これまでの66の感染症病床に、感染症指定医療機関及び入院協力医療機関等の一般病床を加え、計490床（このうち重症病床60床）を確保しています。さらに、当面の目標である合計570床を目指し、関係医療機関と調整を進めております。
- ② 民間の宿泊療養施設についても、北九州市内（219室）、福岡市内（455室）、久留米市内（152室）の3つのホテルで計826室を確保しております。合計5施設1,200室が確保できるよう、ホテル事業者と調整を進めております。
- ③ エクモについては、県内で61台を確保し、さらに、その購入費用に対し助成を行い、整備を進めているところです。また、これまで11人の患者（最大同時に7人）に使用してきましたが、重症患者が大幅に増加した場合に備え、「九州・山口9県災害時応援協定」に基づく相互利用が可能となるよう、九州地方知事会に提案し、実施に向け調整を行っています。

(2) 検査体制の充実

- ① PCR検査については、帰国者・接触者外来を31か所から59か所に増加させ、また、ドライブスルー方式などにより診察、検体採取を実施する専用外来が県内17か所に設置されております。現在、県及び両政令市の保健環境研究所並びに民間検査機関を合わせて、1日850件程度の検査が可能となっており、必要なPCR検査を迅速に行う体制を確保しています。

- ② 救急患者が感染していたことで、院内感染が起きクラスターとなった事例が発生しております。このような事態を未然に防ぐため、短時間で結果がわかる「新型コロナウイルス抗原迅速診断キット」を、本県へ優先的に供給するよう国に要請していましたが、今月から県内の特定機能病院、救命救急センター、感染症指定医療機関などで使用できるようになっています。

(3) 第二波に備えた検証

県では、今後、これまでの医療提供体制やPCR検査体制について、県、保健所設置市、医師会、大学病院、感染症指定医療機関のほか、病院団体、専門医会、消防などからなる「新型コロナウイルス感染症対策協議会」において検証を行い、第二波に備えた体制整備に向け、検討を進めてまいります。

Ⅲ 人権侵害について

新型コロナウイルスに対する不安や偏見により、感染者や医療関係者、社会機能の維持にあたる方とその家族等に対して、誹謗中傷や差別的な対応といった人権侵害が起きています。

心無い言動、差別は絶対に許されるものではありません。県民の皆様には、こうした行動に決して同調せず、確かな情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

Ⅳ おわりに

今回の北九州市における感染の拡大は、皆様のご協力により落ち着きつつあり、全県下に広がって第二波となる事態は食い止めることができます。

これから、社会経済活動のレベルを上げていく中で、感染者は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあります。治療薬やワクチンが出来るまで、新型コロナウイルス感染症とは、長く向き合っていく必要があります。

この戦いに打ち勝つか否かは、県民の皆様一人一人の意識と行動にかかっており、改めて、地域の力と結束が問われます。これまでの努力が水泡に帰すことがないように、気を緩めることなく、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践、そして、徹底した感染防止対策の実施に、しっかり取り組んでください。

皆様に不自由な暮らしを強いることになる外出自粛や施設の休業等の措置を、再びとらなくても済むよう、ご理解とご協力をお願いします。

福岡コロナ警報の状況

県では、感染状況とあわせて、医療提供体制確保の準備に入るための指標（「福岡コロナ警報」）を設定し、毎日公表しています。

この指標の状況から、医療がひっ迫する恐れがあると認められる場合には、病床の準備等について要請することになりますので、この指標に該当しない状態は、感染が抑制され、医療提供体制に余裕がある状態と言えます。

福岡コロナ警報

以下①～④の指標をもとに、総合的に判断

- ① 1日当たりの感染者数が3日連続**8人**（3日移動平均）以上で増加傾向にあること
- ② 直近3日間の感染経路不明者の割合が、いずれも**50%以上**であること
- ③ 病床稼働率**50%以上**であること
- ④ 重症病床稼働率**50%以上**であること

指標	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8
①感染者数	15.0人	11.3人	9.3人	6.0人	5.7人	4.3人	3.3人	2.7人
②経路不明者の割合	6.3%	66.7%	66.7%	100%	80%	100%	100%	33.3%
③病床稼働率	15.5%	15.9%	16.7%	17.3%	16.1%	19.0%	20.2%	20.0%
④重症病床稼働率	6.7%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	10.0%

指標	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16
①感染者数	3.0人	2.7人	2.3人	4.3人	4.0人	4.3人	1.7人	1.7人
②経路不明者の割合	66.7%	100%	0%	55.6%	100%	66.7%	100%	100%
③病床稼働率	19.8%	15.7%	13.7%	12.2%	10.2%	10.0%	9.0%	8.0%
④重症病床稼働率	5.0%	5.0%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%

この4指標のうち、①感染者数（3日移動平均）は、北九州市での発生が落ち着いてきたことで遞減し、直近1週間は5人以下となっておりますが、②経路不明者の割合は、1日あたりの感染者数が少ないため、直近1週間のうち6日間で50%以上となっております。病床稼働率は減少傾向にあり、直近では10%以下となっております、④重症病床稼働率も3.3%と低い水準で推移しています。

「福岡コロナ警報」に照らし、足もとの感染の状況を見ると、医療提供体制の確保の準備に入るレベルには至っておらず、医療提供体制も十分余力がある状態にあります。